厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第２項により解散したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた廃止前厚生年金基金令第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人氏名　川口　文夫

２．清算人住所　名古屋市中村区名駅四丁目20番２号

平成28年10月12日

中部ゴルフ場厚生年金基金

理事長　川口　文夫

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成28年９月16日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。

平成28年10月12日

東京都中央区京橋２丁目４番12号

全国生コン産業厚生年金基金

清算人　石川　義行

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成28年９月16日をもって清算結了の承認を受けたので、厚生年金基金令第43条により公告します。

１．清算人氏名　石川　義行

２．住所　東京都中央区京橋２丁目４番12号

平成28年10月12日

全国生コン産業厚生年金基金

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40～50歳代の男性、身長167㎝（推定）

上記の者は、平成27年５月21日午前、草津町大字草津字白根国有林内の山林内にて白骨状態で発見、死後７年以上と推定。

身元不明につき、ご遺体は火葬に付し、ご遺骨は当町にて保管。

お心当たりの方は草津町福祉課までお申し出ください。

平成28年10月12日

群馬県　草津町長　黒岩　信忠

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、ただし70歳以上男性

上記の者は、平成28年８月４日午前９時頃、浦添市仲間二丁目54番浦添墓地公園で通路と墓地の間の植栽部分に人の下半身が見え、さらに付近に頭蓋骨を発見。身元不明のため、本市において火葬に付し、遺骨を保管しています。お心当たりの方は、本市福祉事務所まで申し出てください。

平成28年10月12日

沖縄県　浦添市長　松本　哲治

公示送達

山田都市計画事業織笠地区震災復興土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による換地処分通知について、送付すべき場所を確知することができなかったので、同法第133条第１項の規定により、その内容を下記のとおり公告する。

平成28年10月12日

山田都市計画事業

織笠地区震災復興土地区画整理事業

施行者　山田町

代表者　山田町長　佐藤　信逸

記

１　氏名及び住所

氏名　竹内安之助

住所　不明

氏名　竹内　傳藏

住所　不明

氏名　竹内　丈助

住所　不明

２　通知の内容

竹内長平外９名の従前の土地及び換地処分後の土地

文書番号　建第318号　平成28年８月23日

従前の土地

市町村　下閉伊郡山田町

町又は字　織笠第11地割

地番　77

地目　墓地

登記地積　320㎡

基準地積　320.50㎡

権利価額　2,272,518円

換地処分後の土地

街区番号　6

市町村　下閉伊郡山田町

町又は字　織笠第11地割

地番　207－1

地目　墓地

地積　320.49㎡

権利価額　2,272,518円

清算金額　徴収０円

（教示）

この通知について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して３箇月以内に岩手県知事に審査請求をすることができます（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第19条に規定されています。）。

また、行政不服審査法の規定により、この通知書を受け取った日（その他、審査請求をした場合においては、裁決があったことを知った日）から６箇月以内に山田町を被告として取消訴訟を提起することができます。

なお、換地処分通知（写）は、岩手県下閉伊郡山田町織笠第11地割29番地１にある掲示板に掲示しています。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年九月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十二日

宮城県仙台市泉区市名坂字山岸五〇番地の六

有限会社トーセン

代表清算人　遠藤　浩幸

解散公告

当社は、平成二十八年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十二日

茨城県つくば市松代一丁目二二番地一五

株式会社サーバネット

代表清算人　久保　淳二

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十二日

栃木県佐野市植上町一三三一番地六

合同会社ライツフォーグリーン

代表清算人　上岡　裕

解散公告

当社は、平成二十八年九月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十二日

さいたま市浦和区北浦和三丁目二番一八号

株式会社エルプロジェクト

代表清算人　岡田　正博

解散公告

当法人は、平成二十七年五月二十六日東京都知事の設立の認証の取り消しにより解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十二日

東京都台東区入谷一丁目七番六号

特定非営利活動法人ビュアメイルスタジオ

清算人　葉原　正